

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3に基づく猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会(初めて猟銃又は空気銃を所持しようとする方は初心者講習会、現在許可を受けて猟銃等を所持している方及び政令で定めるやむを得ない事情により更新を受けることができなかった方は経験者講習会)を次により開催します。

- ※ 受講申込書1枚に写真1枚を添えて、申請する方の住所地を管轄する警察署に申し込んで下さい。申請する方の住所地を管轄する公安委員会が開催する講習会を受講することができます。

令和7年5月 開催日程一覧表

※ 申込受付期間 令和7年3月3日から講習会開催日の10日前まで

1 初心者講習会

	開催日	開始時間	実施場所	実施部署
1	令和7年5月10日(土)	9時30分	北見市青葉町6番1号 北見方面本部3階303号会議室	北見方面本部 生活安全課
2	令和7年5月15日(木)	9時30分	札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2.7 710会議室	警察本部保安課
3	令和7年5月17日(土)	9時30分	帯広市大通北1丁目4番地2 十勝機動警察隊 訓授室	釧路方面本部 生活安全課

※ 受付は、開始時刻の約30分前から行います。

※ かでの2.7の駐車場は有料です。できる限り公共交通機関を御利用下さい。

講習手数料(6,900円の北海道収入証紙)は、受講申込時に徴収します。
会場は定員があることから、締切日前に受講申込みの受付を終了することがあります。

2 経験者講習会

	開催日	開始時間	実施場所	実施部署
1	令和7年5月9日(金)	14時00分	小樽市富岡1丁目7番1号 小樽警察署3階大会議室	小樽警察署
2	令和7年5月9日(金)	14時30分	千歳市東雲町5丁目6-1 千歳警察署3階道場	千歳警察署
3	令和7年5月9日(金)	13時30分	北見市青葉町6番1号 北見方面本部3階303号会議室	北見警察署
4	令和7年5月12日(月)	13時30分	釧路市黒金町10丁目5番地1 釧路警察署2階大会議室	釧路警察署
5	令和7年5月13日(火)	13時30分	苫前郡羽幌町南4条4丁目13番地 羽幌警察署2階大会議室	羽幌警察署
6	令和7年5月16日(金)	13時30分	日高郡新ひだか町静内古川町1丁目3-2 静内警察署大会議室	静内警察署
7	令和7年5月16日(金)	13時30分	茅部郡森町字上台町299番地6 森警察署2階会議室	森警察署

8	令和7年5月22日(木)	9時15分	札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2. 7 730研修室	警察本部保安課
---	--------------	-------	---------------------------------	---------

※ 受付は、開始時刻の約15分前から行います。

※ かでの2. 7の駐車場は有料です。できる限り公共交通機関を御利用下さい。

講習手数料（3,000円の北海道収入証紙）は、受講申込時に徴収します。
会場は定員があることから、締切日前に受講申込みの受付を終了することがあります。